

基幹業務個別相談会 2/7 (水)

”法改正・総務・人事・経理・現場の方”の今知りたい事の解決のお手伝いをさせていただきます。

□ 建設業のお客様必見!!

2024年4月から本格適用される働き方改革関連法による時間外労働時間の管理など法令遵守に向けた準備はお済でしょうか？ またどう対応していいかお悩みのお客様は是非ご相談ください。



■ **どんな改正内容？**

- 時間外労働の上限は月45時間・年360時間
- 時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
- 時間外労働と休日労働の合計が2~6月平均でいずれも80時間以内
- 時間外労働が45時間を超えることが可能な月数は年6カ月が限度
- 月60時間超えの時間外労働の割増率50%へ引上げ

■ **対応しないとどうなるの？**

- **罰則**が適用
6カ月以下の懲役または30万以下の罰金が科せられる場合があります。
- **企業名の公表**
労働基準法違反より送検された場合厚生労働省のHPにて企業名と違反内容が1年間公表されます。
- **営業停止処分**
建設業法第28条により営業停止処分を受ける場合があります。
- **入札参加資格の停止**
労働基準法に重大な違反があった場合、公共事業への入札資格が停止されることがあります



□ 物流・運送業のお客様! 2024年問題 **年間960時間の壁**

□ インボイス・電帳法に未対応のお客様

□ 紙やエクセル管理の日報や案件管理をDX化し活用したい

□ 基幹業務の活用でお悩みのお客様（分析・外部からの利用）

□ ホームページが上手く活用できていない。SSL・スマホ未対応

□ 年度末・来年度に向けてオフィスのレイアウトをかえたい!

□ 運行管理表等のデータの保存・バックアップをしたい

2/7 (水) 10時スタート

基幹業務個別相談会 申込書

■個別相談会 ①～⑧

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| ① 勤怠・労務管理全般、労務管理 | クロノス(株) |
| ② 勤怠・労務管理全般、労務管理
会計・販売・給与・人事 | 応研(株) |
| ③ 会計・販売・給与・人事 基幹業務全般 | PCA(株) |
| ④ 社内業務のデジタル化(DX)・活用 | リコージャパン(株) |
| ⑤ ホームページの活用 | (株)DSブランド |
| ⑥ オフィス空間の見直し(レイアウト・什器) | リコージャパン(株) |
| ⑦ 物流・運送業 運転・労務管理 | (株)デンソーソリューション |
| ⑧ BCP・災害・事業継続対策 | リコージャパン(株) |

■開催時間帯

A 10:00～10:50	C 13:00～13:50	E 15:00～15:50
B 11:00～11:50	D 14:00～14:50	F 16:00～16:50

■お申込(ご予約)

貴社名					
ご氏名					
電話番号					
メールアドレス					
希望相談会番号 ①～⑧	希望時間帯1 A～F		希望時間帯2 A～F		
希望相談会番号 ①～⑧	希望時間帯1 A～F		希望時間帯2 A～F		

※希望時間帯に関しましてはお申込順となりますのでご希望にそえない場合がございます。
その際は時間帯のご相談をさせていただきます。



お申込FAX: 0952-31-4144

会場 リコージャパン株式会社佐賀支社 佐賀市兵庫町瓦町1082
株式会社佐賀リコピーサービス